

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

庁舎名  
 本庁舎(共聖社108-2)  
 西那須野庁舎(あたご町2-3)  
 塩原庁舎(塩原1-2)

下水道に接続できる区域に建物を所有している人は、1日も早く下水道への接続工事をお願いします。

＜下水道利用の利点＞

- 悪臭がなくなり、掃除が簡単です
- 蚊やハエの発生を防ぎ、地域の環境衛生に役立ちます
- 安心・安全にトイレを使用できます

＜接続工事は指定工事店に＞

下水道接続の工事は、市の指定工事店へ直接申し込んでください。

※指定工事店は市ホームページで確認

## 公共下水道に接続しましょう

## 住まい・環境

子どもたちが登校する際、安全に道路を横断できるよう交通指導を行う仕事です。

▼雇用期間 4月1日～来年3月31日  
 ※更新あり。

▼勤務時間 おおむね午前7時～8時

## 交通指導員を募集します

## 交通・消防

人権擁護委員を  
 紹介します

1月1日付で 岡崎 修 氏が新たに人権擁護委員に就任しました。

▶問い合わせ  
 社会福祉課 ☎(62)7135

## 11月の火災と救急

火災		救急	
建物	4件	交通事故	45件
林野	1件	急病	267件
その他	2件	その他	93件
28年の累計	37件	28年の累計	4093件

火災のテレフォンサービス ☎0287(22)0119

冬から春にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがちです。

今、若い皆さんの一層の献血への協力が求められています。新成人の皆さん、はたちの献血に行きましょう。

▼とき 2月22日(水) 午前10時～午後4時

▼ところ 市役所本庁舎

▼問い合わせ ☎(63)1100

○健康増進課

## 健康

## はたちの献血キャンペーン

＜工事資金の融資をあっせんします＞

接続工事の費用負担が軽くなるように、市内金融機関から資金の借り入れをする際、利子を市が負担する融資あっせん制度を行っています。

▼融資あっせん限度額  
 改造工事1件につき60万円  
 (アパートなどでは80万円)

▼返済方法 60カ月以内の元金返済

＜既存の単独浄化槽の撤去費を助成＞

合併処理浄化槽に変えたり、下水道へ接続する人を対象に、単独処理浄化槽の撤去費の一部を補助しています。

▼補助金額  
 撤去に要する額(上限10万円)

▼その他 交付要件などの確認事項があるので、事前に連絡してください

▼問い合わせ ☎(37)5110

○下水道課

30分のうち1時間程度(児童の登校班が全て通過するまで)

▼勤務日 学校の登校日

▼募集人数 5人

▼勤務場所学区

- ①NTT前(黒磯小)
- ②東原小正門前(東原小)
- ③東栄プロパン前(豊浦小)
- ④青木小前(青木小)
- ⑤大山街道踏切南側(東小)

▼応募資格 原則、勤務場所の近く(小学校区内)に居住し、交通安全に關心と熱意のある20～65歳の市民

▼賃金 月額4万2千円

▼選考 書類選考、面接

▼申込書類配布場所・申し込み  
 民生課、市民福祉課

▼申込方法 申込書類と履歴書を持参

▼申込期限 2月17日(金)

▼その他 傷害保険加入あり

▼問い合わせ ☎(62)7127

○民生課

## 11月の交通事故発生状況(人身事故)

	発生件数	死亡者	負傷者
11月中	29件(+ 1)	1人( 0)	45人(+ 7)
うち高齢者	8件(- 1)	1人( 1)	5人(- 2)
28年累計	293件(-42)	6人(-4)	384人(-42)
うち高齢者	107件(- 8)	5人( 0)	65人(+ 1)

( )は前年同月との比較です。  
 ▶問い合わせ 民生課 ☎(62)7127

## ノロウイルスに注意

冬は全国的にノロウイルス食中毒が続発します。まめな手洗いや、食品の十分な加熱など食品を扱う場合は十分に注意しましょう。

▶問い合わせ 県生活衛生課 ☎028(623)3109

## 臨時福祉給付金の申請を受付中

◆平成28年度給付金 2月1日(水)まで

◆平成28年度給付金(経済対策分) 3月31日(金)まで

～申請はお早めに～

▶問い合わせ 臨時福祉給付金事業推進室  
 (社会福祉課内) ☎(62)7170

○保育課 ☎(46)5535

▼申し込み・問い合わせ

▼対象  
 ・1歳～未就学の子の無料託児希望者は期限までに申し込み(定員5人)  
 ・研修受講者は、地域で子育てに困っている人の相談相手「子育てサポーター」にも認定されます

▼申し込み・問い合わせ ☎(46)5535

## 自立支援教育訓練給付金事業

あらかじめ指定された教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の一部を支給します。

◆対象 次の要件を全て満たすひとり親家庭の母か父

- ①市民
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にあること
- ③雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ④教育訓練講座を受講することが就職やキャリアアップに必要と認められること
- ⑤過去にこの給付金を受給していないこと

◆対象講座 雇用保険制度の教育訓練講座として指定されている講座(医療事務、大型自動車免許、社会福祉士、介護福祉士、保育士など)

※詳しくは、厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システムで確認してください。

◆支給額 対象講座の入学料、受講料の合計額(消費税含む)の60%に相当する額

※上限20万円、下限1万2,000円。

◆注意  
 ・講座受講前に対象講座の指定を受ける必要がありますので、事前に窓口へ相談してください  
 ・給付金は受講終了後に支給されます

ボランティア講座  
 ボランティア活動を始めるきっかけ作りのための体験講座です。

▼とき(2日間)  
 3月1日(水) 午前9時～午後3時30分  
 3月2日(木) 午前9時～正午

▼ところ いきいきふれあいセンター

▼内容  
 ・視覚障害者に関わるボランティア  
 ・学校や地域で行う福祉体験ボランティア

▼定員 15人

▼申込期間 2月1日(水)～17日(金)

▼申し込み・問い合わせ  
 市ボランティアセンター ☎(73)0073

子育てのお手伝いしてみませんか

子どもの送迎や預かりなどをする、ファミリーサポートセンターの「サポート会員」になるための研修を行います。

▼とき 2月22日(水)・23日(木)  
 午前9時～午後4時

▼ところ  
 いきいきふれあいセンター、黒磯消防署

▼内容  
 子どもの発達・栄養・遊び方に関する講座、普通救命講習など

▼対象  
 積極的に子育て支援を行うことができる20歳以上の市民

▼参加費 無料

▼定員 20人

▼申込期限 2月6日(月)

▼その他  
 ・1歳～未就学の子の無料託児希望者は期限までに申し込み(定員5人)  
 ・研修受講者は、地域で子育てに困っている人の相談相手「子育てサポーター」にも認定されます

▼申し込み・問い合わせ ☎(46)5535

## ひとり親家庭のキャリアアップを応援!

申請・問い合わせ  
 親子ども・子育て総合センター ☎(46)5538

高等職業訓練促進給付金等事業  
 対象となる専門的な資格を取得するために、1年以上養成機関で修業する場合、生活の安定を図るため、一定期間給付金を支給します。

◆対象 次の全ての要件を満たし、20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の母か父

- ①市民
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にあること
- ③養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ④生活保護を受けていないこと
- ⑤就業や育児と、修業との両立が困難であると認められること
- ⑥過去にこの給付金を受給していないこと

◆対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

◆支給額(月額)  
 ・市民税非課税世帯 100,000円  
 ・市民税課税世帯 70,500円

◆支給期間 修業している期間(上限36カ月)

◆注意 入学(修業)の手続きをする前に事前相談が必要です